



庁舎整備基本設計  
**庁舎整備検討市民委員会**  
**ニュース**

No. 8

2018.1.19

袖ヶ浦市総務部 管財契約課（管財班）TEL 0438-62-2226

**第8回、最後の庁舎整備検討市民委員会**

**設計案に意見が反映されているか確認しました。**

平成29年12月22日（金）に庁舎整備検討市民委員会最後となる第8回目が行われました。

庁舎整備基本設計（案）の概要について、事務局より説明をしました。これまでの市民委員会で話し合われた内容がどのようにして、基本設計に反映されているか、委員の皆さんで確認しました。

委員の皆様には、これまでの委員会で多くのご意見、ご提案をいただきました。庁舎が完成した際は、市民の皆様積極的に活用いただける施設を進めます。

今後ともご協力の程、よろしくお願いいたします。



建替庁舎2期：市民交流スペースイメージ図

**第1回検討市民委員会 H28. 5. 17**

- ・ 庁舎整備基本計画について
- ・ 最近の市庁舎整備の事例



**第2回検討市民委員会 H28. 8. 9**

- ・ 市民交流スペースの活用方法について



**第3回 先進地視察 H28. 10. 26**

- ・ 場所：立川市、茅ヶ崎市



**第4回検討市民委員会 H28. 11. 18**

- ・ 利用しやすい窓口や待合スペースについて



**第5回検討市民委員会 H29. 2. 24**

- ・ 開かれた庁舎、議会について



**第6回検討市民委員会 H29. 5. 23**

- ・ 庁舎平面プラン（案）について



**第7回検討市民委員会 H29. 7. 28**

- ・ 庁舎整備に関する提案書（案）について

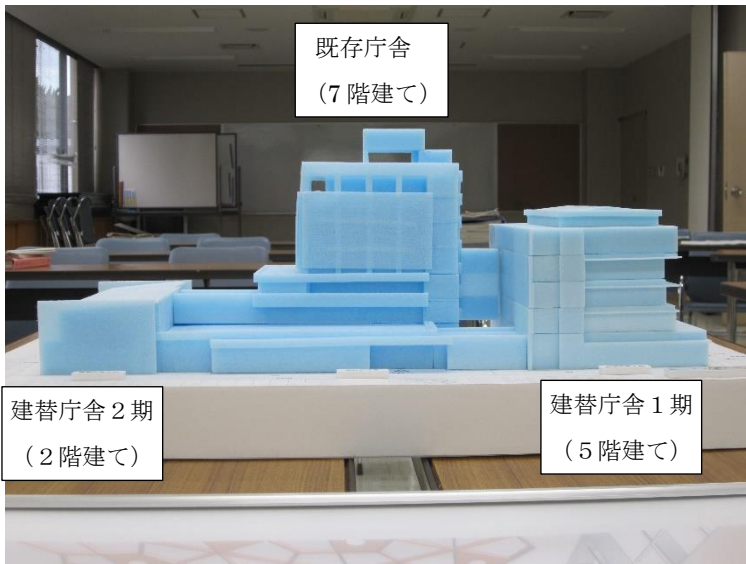
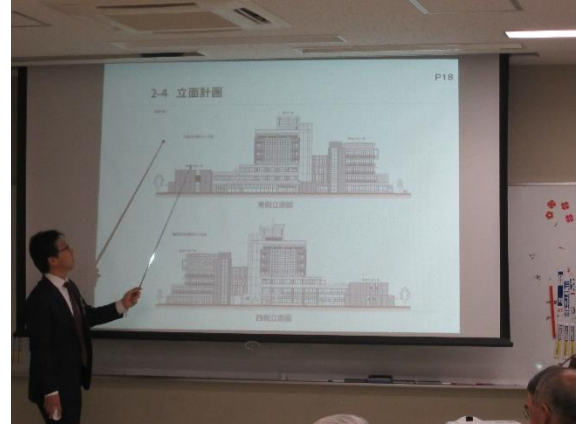


**第8回検討市民委員会 H29. 12. 22**

- ・ 庁舎整備基本設計（案）の概要について

## ◎庁舎模型図

庁舎完成後のイメージとして、庁舎の外観を表現した立体模型を委員の皆さんに見ていただきました。



### ＜既存庁舎を活かした建物配置＞

- 建替庁舎は既存庁舎と接続し、一体的な利用ができる庁舎を計画します。
- 地域のランドマークとなっている既存庁舎を活かし、主要な庁舎入り口は、庁舎の東側に配置しています。
- 敷地南側の建替庁舎2期は、2階建てとすることにより、南側駐車場への圧迫感を軽減し、周辺環境にも配慮した計画とします。



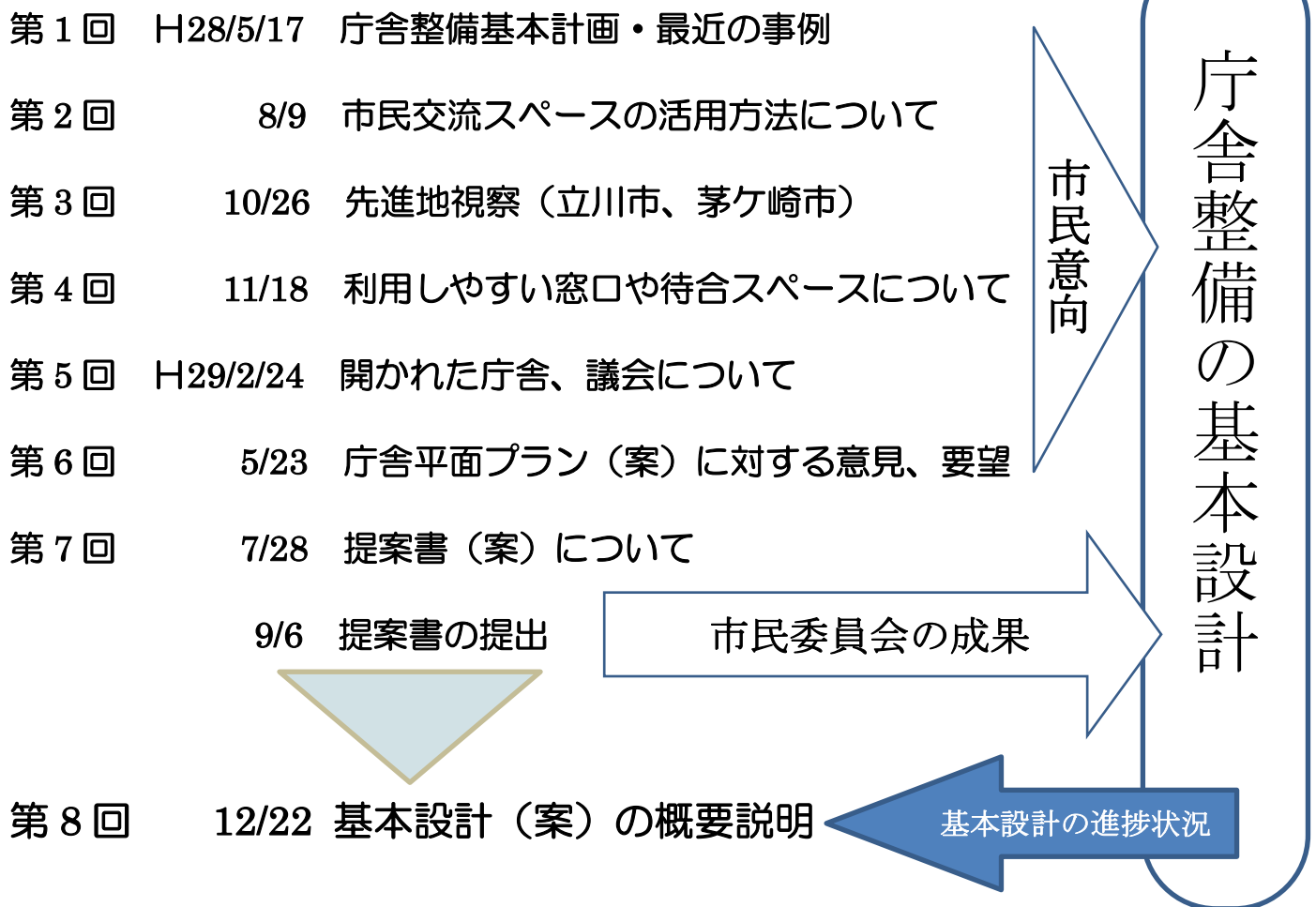
### ＜歩行者と車の動線を分離した

#### 安全な動線＞

- 敷地内で歩車分離を明確にした安全な同線とします。
- 建物の外周部は、歩行者専用通路を計画します。

## ◎これまでの振り返り

平成28年5月に庁舎整備検討市民委員会を発足し、これまで先進地視察を含め、7回にわたり市民委員会で検討をしてきました。



## ◎基本設計の検討経過

基本設計（案）の検討においては、次のとおり市民、議会、市職員の意向を把握し、それぞれの目線に立った意見をいただき、検討を行いました。

○袖ヶ浦市庁舎整備に関する市民アンケート調査（H28.9）

○袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会における検討（H28.5～H29.12）

○市議会からの意向把握（H29.6）

○市職員による検討

庁舎整備検討市民委員会の資料は、ホームページ審議会等の議事録公開のページで公開していません。

下記のページからご覧いただけます。

（URL <https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/somu/kai-09.html>）



## ◎今後のスケジュール

平成30年1月 庁内会議  
2月 議会への説明  
3月 パブリックコメント手続

平成30年度から31年度までは、整備手法の検討及び実施設計を予定しています。  
平成32年度から、工事に着手する予定です。



庁舎整備検討市民委員会は最後となりましたが、市民委員会で提案された、「世代を超えた交流ができるスペース」や「休日夜間も利用できる会議室」など、現在の庁舎にない機能を設計に取り入れ、より一層、庁舎を訪れる全ての方々が利用しやすく、親しまれる庁舎を目指してまいります。



袖ヶ浦市総務部  
管財契約課